

子どもを取り巻く環境を人権の視点で考える

後藤 富和

はじめに

役員選考委員会という謎の組織からの1本の電話で、福岡市立警固中学校のPTA会長に選ばれた。立候補もせず選挙も経ず、今どきこんな非民主的なやり方で組織の役員が決まることに驚いた。役員選考委員は、私に「PTA会長って座っているだけで良いですから」と言った。馬鹿にされているのかと思ったが、せっかくの機会なので座っているだけじゃない会長になろうと思ひ、引き受けることにした。

PTA会長として中学校に通うようになって驚いた。学校以外の場所では耳にすることがない罵声や怒号が校内の至る所から聞こえてくるからだ。いずれも教師の生徒に対するものである。私は弁護士として少年鑑別所や拘留所、少年院などに通うが、そこではそんな声を耳にすることがない。あまりに苦しくて学校に1時間いるのが限界である。

この環境で子どもたちは毎日過ごしている。しかも逃げ場はない。

子ども達が良好な環境で教育を受けることができるようにするのが私たち大人の義務である。だったら、この現状を何とかしなければと、人権の視点で子どもを取り巻く環境とりわけ学校を観察し、子どもの人権を取り戻すための取り組みを始めた。

学校の現状

*理不尽な校則

・靴下は白、ワンポイント不可、(靴下の長さ) 上靴を履いた状態で床から15cm以上

- ・男子の肌着は白
- ・女子の下着は白かベージュ
- ・前髪は眉上、横髪は耳にかかってはいけない。ツーブロック禁止
- ・女子が髪を結ぶ位置は耳よりも下(ポニーテール禁止)
- ・髪を結ぶゴムの色は黒・紺・茶のみ
- ・眉毛を整えてはいけない

これらは福岡市内の多くの公立中学校で

採用されている校則である。

なぜ靴下は白でなければならぬのか、ツーブロックがいけないのか、生徒が教師に尋ねても「校則で決まっているから」「中学生らしいから」としか返答はなく合理的な説明はない。中には「政府がそう言っている」と明らかに虚偽の説明をする教師もいる。

靴下の色や長さ、髪型、下着の色など、何を目的としているのか説明ができない理不尽な校則が多数見受けられる。また、教職員が生徒のくせ毛を伸ばして頭髮検査をしたり、地毛証明書を提出させたり、油性マジックで生徒の顔に太い眉毛を書き入れたり、明らかに理不尽な生活指導がなされている。さらに、生徒を列に並べ、シャツのボタンを外させた上で、一人ひとりの下着の色を教師がチェックするという服装検査が行なわれている学校もある。

確かに、校則には、集団生活を円滑に行なうことで子どもたちの教育を受ける権利を充足するという意義があるのかもしれない。

しかし、靴下の長さを細かに指定し、下着の色を指定すること、ツーブロックを禁止することに、集団生活を円滑に行なうという意義は見いだせない。ましてや、靴下や下着、髪型などを厳格に指定することが

子どもの教育を受ける権利を充足させることにはつながらず、逆に、理不尽な決まりであっても疑問を持たず黙って従うべきという意識を生徒たちに植え付けることになり、民主主義社会における主体的な市民の育成を阻害する結果となりかねない。

また、シャツのボタンを外し教師が生徒の下着をチェックしたり、地毛証明書を提出させることは、明らかに人権上問題がある指導と言わざるを得ない。

他の教室や他の階に行ってはいけない、多目的トイレは使用してはならないといった、明文化されていない決まりも多い。

*画一的・非寛容な環境

制服をはじめ、学校では画一的であることが求められ多様性は排除される。

学生服は、あくまでも学校が望ましいと考えている服であって、それを着用するかどうかは生徒自身が決めるいわゆる「標準服」である。しかし、実際には生徒が服を選ぶことは許されず学生服の着用が強制されている。

トランスジェンダーの生徒、文化や宗教上の理由から決められた制服を着用することが困難な生徒もいる。しかし、学校ではそのような性や文化の多様性は否定され、決められた性による学生服の着用が強制さ

れ、それに従わなければ教室に入れてもらえないといった、徹底した非寛容の精神が蔓延している。

*不登校を生み出す環境

コロナ禍での休校明けによくやく入学できた中学1年生の女子生徒に対し、男性教諭が下着の色がピンクであることを指摘した。その生徒はそれ以来学校に通うことができなくなった。

多様性を否定しひたすらに画一化が求められる学校では、その枠組みからはみ出た生徒は徹底して排除される。生徒に対して非寛容であることを看板にしている公立学校さえある。

学校改革

性の多様性、文化や宗教の多様性、国際化に対応するため、福岡市立警固中学校では、PTAが中心となって、制服の改革を進め、2019年度から男女を問わずスカートとズボン、リボンとネクタイを生徒が自由に選べるジェンダーフリーの標準服を導入した。翌2020年度からは福岡市内のすべての公立中学校でジェンダーフリー標準服が導入された。

しかし、教師の中には、その趣旨が理解できず、「男子は選べない」と指導したりつ

まり女性がズボンを選択できるようになったと狭く捉えている）、制服注文票を男女別にするなど、学校側の理解が進んでいるとは言えない状況である。

とりわけ、学生服をジェンダーフリーにしたにも拘らず、髪型などは明確に男女を区別する校則や生徒指導は残ったままである。

ジェンダーフリー標準服導入を進めてきた市民や弁護士会は、理不尽な校則の見直しを求め、福岡市内すべての公立中学校の校則を調査し、2021年2月、福岡市教育委員会に対して以下の要望をした。

- ① 合理的理由が説明できない校則や生徒指導、子どもの人権を侵害する校則や生徒指導は、直ちに廃止し、もしくは見直しすべき
- ② 不必要な男女分けをする校則や生徒指導は、直ちにやめるべき
- ③ 校則の制定、見直しにおいては、生徒も参加する校則検討委員会を検討するなど、生徒の意見を反映すべき

この意見を受け、福岡市教育委員会は、各中学校に校則の見直しを指示した。その結果、生徒の自主性を尊重する校則に変わった学校もあれば、どこが変わったのか

分らないレベルの学校もある。要は、校長や現場の教師が、校則見直しの趣旨を理解できているのかどうかによって差が出る結果となった。

今後は、私たち市民が継続して各校の取り組みを監視し、生徒の人権に対する配慮ができていない学校や教師に対しては厳しい意見を突きつけ、改善を迫ることが必要である。

学校に人権を、学校に民主主義を

P T Aや弁護士会が声をあげて校則を変えることに対して、そのようなことは生徒自身が決めることであり、大人が口を挟むべきではないという意見もある。

しかし、今の学校では、生徒が校則について口に出しただけで教師による長時間の指導を受けなければならない。生徒が泣いてもその指導はおさまらず、内申に響くぞ、人生賭けるか（高校落ちるぞ）と脅される。こうやって、校則について口にしてはならないという空気が学校を覆う。

さらには、自分の意見を言ってみろと言われ生徒が自分の頭で考えたことを口にするれば、教師から「ふざけるな」と叱責を受ける。ふざけていないのに。こうやって生徒達は自分の意見を押し殺し教師が求める答えを考えるようになる。

このような環境下で、校則に不満があるのなら生徒自身で変えれば良いと言うのは、今の学校環境をあまりに知らないと言わざるを得ない。生徒達が声を出せる環境を整えるのが、私たち大人の義務である。

千代田区立麹町中学校や世田谷区立桜丘中学校など、校長のリーダーシップで校則を見直したり撤廃し、生徒の自主性を伸ばす学校もある。これは、特別なことではない。やろうと思えば、どの学校だってできるはずである。これを「麹町中（桜丘中）だからできたのよ」「うちじゃ無理」と言うのはやらないことの言い訳である。

まとめ

ここまで読んでくると一方的に学校が悪いと感じる方もいるかもしれない。でも、このような学校にしてしまったのは、私たちにも原因がある。

私たちは、本来学校の役割ではない部分まで学校に丸投げにしてこなかっただろうか。

保護者は、家庭ですべきことまで学校に押し付けてこなかったか。夜間にクレームの電話を入れたり、休日の部活を教師に任せきりにしていないか。教師の休日を奪うことを当然と思っただけでこなかったか。

地域の人々は「公園で子どもが遊んでい

る」と抗議の電話を学校に入れなかったか。子どもが公園で遊ぶことのどこが悪いのか。コロナ禍の中、公園で遊んでいる子どもに地域の人たちが水をかけるという事件が各地で頻発している。子どもは社会の宝である。もう少し寛容な態度が取れないか。

そして部活動や生徒指導で多忙なのは分かるが、教師自身も教育の根本である人権についての学びを深めることを怠ってこなかったか。社会との関わりを持つことに消極的ではなかったか。教師が休日にデモに参加したって良いじゃないか。

理不尽な校則は、保護者や地域が学校にすべての責任を押し付け、学校・教師が機能不全を起こした結果である。そして、そのツケは将来のこの国を担う子ども達に寄せられている。

今、私たち大人が理不尽な校則に声を上げないと、この国の未来に人権と民主主義はない。

（ごとう・とみかず／弁護士、福岡市立警固中学校 P T A元会長）

